

高等学校における特別支援教育の推進に向けて ～すべての生徒がかけがえのない高校生活を送るために～

＜研究代表＞兵庫県立特別支援教育センター
主任指導主事兼課長 堀井 美佐

＜研究協力＞兵庫教育大学大学院
教 授 宇野 宏幸
長期派遣研修員(兵庫県立西神戸高等特別支援学校)
教 諭 柳田 未来

1 はじめに

平成 19 年 4 月、特別支援教育がスタートし、10 年以上経過した。障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握の上、適切な指導及び必要な支援のさらなる充実を目指している。

高等学校においても、通級による指導等、生徒の多様な教育的ニーズに対応できる場の提供が求められるなど、特別支援教育の充実に向けて進んでいるところである。しかし、過去数年間の当センター実施による、高等学校における特別支援教育担当教員を対象とした研修講座では、専門的な知識の不足及び、校内支援体制の構築に関する不安の声があげられることが少なくなかった。

併せて、当センターでは、小中学校における特別支援教育の推進と充実に向け、平成 31 年 3 月、「小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック」を発行し、県内の小中学校にとどまらず、必要に応じて幼稚園等並びに高等学校へと広くその活用を促していたところである。

今後の高等学校の特別支援教育の推進に向け、すべての教職員が特別支援教育の視点を持ち、学びの困難さに応じた指導ができるよう、発達障害等に関する基礎的な知識・技能の習得を中心に、指導力の向上を図るため、啓発及び研修の充実を進めていく必要がある。

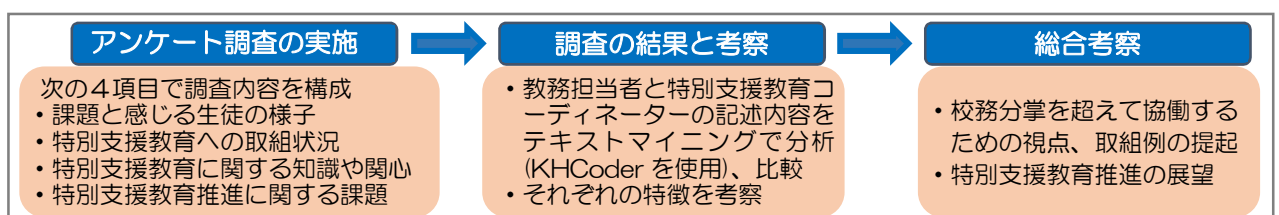
そこで、2019 年度長期派遣研修員による研究「高等学校における多様な生徒一人一人の社会参加に向けた指導・支援の充実に関する研究～教務担当者と特別支援教育コーディネーターの意識の比較を通して～」(以下、「研修員による研究」という。)と連携し、高等学校教職員に必要な知識や特別支援教育のポイントを明示したリーフレットを作成することとした。

2 研修員による研究の目的及び研究計画

(1) 目的

- ・教務担当者と特別支援教育コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)の意識の比較を通して、高等学校における特別支援教育の推進に向けた課題を明らかにし、それを改善する方策を探る。
- ・高等学校の教職員が特別支援教育の視点を取り入れ、協働し、多様な生徒一人一人への適切な指導・支援を効果的な実践へつなぐ。

(2) 研究計画



3 研修員による研究の調査結果と考察

特別支援教育推進に関する課題の結果を示す。教務担当者は生徒や保護者への対応を課題と感じており、具体的な指導・支援への関心が高いと言える。コーディネーターは教職員の知識や理解を課題と感じており、校内体制の整備に関心が高いことが読み取れる。

調査の結果から、教務担当者は集団指導や学力を大切にしており、常に全体を考慮している点が特徴であると考ええる。一方、コーディネーターは校内の協力体制を気にしており、生徒一人一人の特性に配慮しようとしている点が特徴であると考ええる。

また、特別支援教育推進に向けた取組について記述を求めた結果から、教務担当者は会議の開催や生徒情報の共有そのものを取組と捉えているのに対し、コーディネーターは校内委員会で情報共有を元に生徒への具体的な配慮を検討することを取組と捉えているとわかった。このような両者の認識のずれは、生徒の様子の捉え方等の調査結果においてもみられた。

これらのことから、両者の強みや認識のずれをお互いが知った上で、両者の強みを活かしながら連携や協働を進めていくことが大切だと考える。

表 特別支援教育推進に向けた課題 特徴語*

教務担当者等		コーディネーター等	
語	Jaccard 係数	語	Jaccard 係数
生徒	.185	支援	.121
対応	.092	教員	.119
保護者	.072	理解	.116
持つ	.049	必要	.091
思う	.047	職員	.067
他	.041	特別支援	.067
不足	.041	指導	.064
場合	.041	高校	.059
課題	.034	教育	.058
配慮	.034	知識	.057

* 特徴語とは、一方のグループではよく出現するが、他方のグループではあまり出現しない語を指す。

4 研修員による研究の総合考察

協働を進めていく上で両者がコミュニケーションを図る必要があるが、認識のずれがあるままでは効果的な協議が行われにくいと考えられる。そこで、共通の目的を共有することが大切だと考える。その共通の目的を、まずは、単位認定を前提とし、「教科目標の達成」とすることを提起する。そして、教務担当者の強みである「全体への働きかけ」と、コーディネーターの強みである「個の特性への配慮」を組み合わせ、生徒の学習が進むような支援を強化することが有効であると考ええる。

協働の取組例として、次の3つを提起する。

(1) 授業研究におけるコラボレーションで、実践の意味づけと再発見をする

校内で「教科目標を達成するための誰もがわかりやすい授業づくり」等の研修を行った後、校内の公開授業週間を設定し、研修で学んだ内容を取り入れた実践を行うよう啓発する。そして、公開授業週間終了後、各教職員の実践に特別支援教育的な意味づけをし、教職員向けの通信等で共有する。すると、校内で実践可能な取組が共有でき、生徒全体に向けた実践に特別支援教育の視点が加わることに繋がると考える。さらに、教科の枠組みを超えた授業研究が可能になり、校内での好事例の再発見にもつながると考えられる。

(2) ケース検討におけるコラボレーションで、既存の知識と具体的な指導・支援をつなぐ

研修や会議でケース検討を行う際、生徒が教科目標を達成するために、関わる教職員から情報を集め、生徒がみせる様子の背景を協議する。その上で具体的な指導・支援を協議・検討することで、生きた知識を身につけることができ、実践の動機づけにもなると考える。さらに、「情報共有」についての認識のずれを解消することにもつながると考えられる。このとき、あわせて評価方法についても検討し、その実行可能性について教務担当者と共に協議を重ねることで、多様な評価方法についての考えが深まると考える。

(3) 学びの場におけるコラボレーションで、生徒の学び方の違いに目を向ける

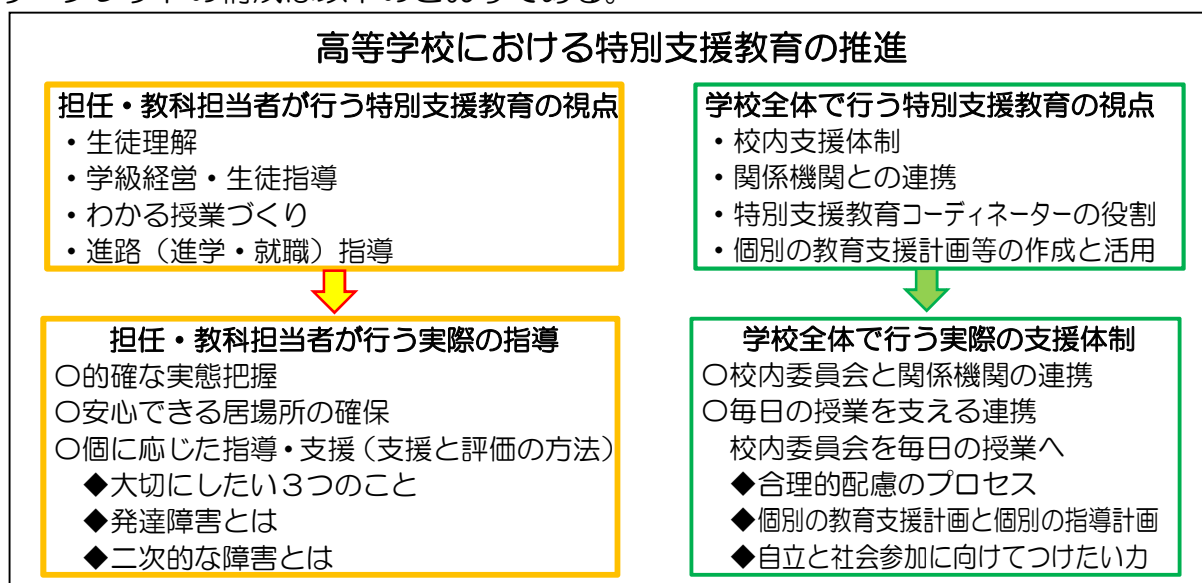
学習面に課題のある生徒への補習や学び直しといった時間や場の設定には、教務担当者の強みが活かされている。そこでコーディネーターが、学習面に課題のある生徒が授業内で学びきれなかった背景に学び方の違いによる困難さはないかという視点を持ち込み、手立てを考えることで、生徒にあった学び方を提供できるのではないだろうか。補習の時間を利用し、生徒にあった学び方を検討することで、授業でできる手立てに幅ができると考える。

「教科目標の達成」という目的を共有し、生徒の多様な学び方を認めること、教務担当者とコーディネーターがコミュニケーションを図り、全体への働きかけと個への配慮をバランスよく組み合わせることで、多様な生徒一人一人が本当の意味で学ぶことを可能にすると考える。そして、生徒も教職員も学び方の違いを認め合い、共通の目的に向けて共に歩むことは、生徒の進路実現であり、自己実現へつながるものだと考えている。

5 リーフレット「高等学校における特別支援教育」の作成

以上の研究調査から、高等学校には、特別支援教育に関する基礎的な知識をはじめとする情報を必要としていることがわかった。加えて、学習の習得に関して、集団指導の中での個々の指導の工夫、指導にあたって学校全体の連携の充実などを項目立てて、推進のポイントとして掲載することとした。

リーフレットの構成は以下のとおりである。



6 リーフレットの活用

当センター実施の研修講座（【高等学校】次世代コーディネーター育成講座）にて活用するとともに、各学校において、特別支援教育への入り口として、掲載項目を手がかりに研修を深め、実践をとおして特別支援教育の視点を生かした指導の充実へとつなげていただきたい。

※ リーフレットのダウンロード

<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tokucen-bo/htdocs/kankoubutu/>